

2022年9月20日

ベイコート倶楽部及びサンクチュアリコートの利用規程改定のお知らせ

1. 会員の皆様により一層ご愛顧頂くため、ベイコート倶楽部 及び サンクチュアリコートのスペースバンク預け入れ後の有効期間に関しまして、より分かりやすくご利用しやすい制度へと「利用規程」の見直しを行い、ご利用可能な範囲を拡大いたしました。2022年12月末までの占有日はスペースバンクへ預け入れた後「翌年3月末まで」にご利用していただく必要がございましたが、2023年1月1日以降の占有日より「翌年12月末まで」ご利用いただけるようになります。

■新規程は2023年1月1日以降の占有日より適用いたします。

【ベイコート倶楽部利用規程】

現行内容	変更後
〈利用規程〉 〈占有日の交換利用について〉 (中略) 2) メンバーが預け入れた占有日の交換申し込みをするための権利は、預け入れた占有日の <u>翌年3月末</u> までです。 (中略) 4) スペースバンクに預け入れず期日が過ぎてしまった占有日は、交換予約に利用することができません。 (年内のフローティング予約にのみ利用可)	〈利用規程〉 〈占有日の交換利用について〉 (中略) 2) メンバーが預け入れた占有日の交換申し込みをするための権利は、預け入れた占有日の <u>翌年末</u> までです。 (中略) 4) スペースバンクに預け入れず期日が過ぎてしまった占有日は、交換予約に利用することができません。 (年内のフローティング予約にのみ利用可)

【サンクチュアリコート利用規程】

現行内容	変更後
〈利用規程〉 〈占有日の交換利用について〉 (中略) 2) メンバーが預け入れた占有日の交換申し込みをするための権利は、預け入れた占有日の <u>翌年3月末</u> までです。 (中略) 4) スペースバンクに預け入れず期日が過ぎてしまった占有日は、交換予約に利用することができません。 (年内のフローティング予約にのみ利用可)	〈利用規程〉 〈占有日の交換利用について〉 (中略) 2) メンバーが預け入れた占有日の交換申し込みをするための権利は、預け入れた占有日の <u>翌年末</u> までです。 (中略) 4) スペースバンクに預け入れず期日が過ぎてしまった占有日は、交換予約に利用することができません。 (年内のフローティング予約にのみ利用可)

以上